

避難情報・警報等発表時の対応について

1 大雨特別警報・土砂災害警戒情報又は警戒レベル4（避難指示）以上の避難情報（以下「特別警報等」という。）が発表された場合

午前6時の時点で当作業所の所在地（呉市焼山北3丁目）に特別警報等が発表されている場合は、安全確保のため臨時休所とさせていただきます。

なお、その場合は各ご家庭に連絡いたします。

また、お住まいの地域に特別警報等は発表されている場合も安全のために通所は控えてください。送迎サービスも中止させていただきます。

2 大雨・洪水警報が発表された場合もしくは警戒レベル3（高齢者等避難）の避難情報が発令された場合

午前6時の時点で「呉市」または「お住まいの地域」に大雨・洪水警報が発表されている場合もしくは警戒レベル3（高齢者等避難）の避難情報が発令された場合、臨時休所あるいは送迎サービスを中止し、自主通所もしくは保護者の方の送迎のみの対応とさせていただきます。

なお、その場合は各ご家庭に連絡いたします。

連絡がない場合は、通常どおり送迎をいたします。

3 その他

(1) 午前6時以降に特別警報が発表された場合や天候の悪化が見込まれる場合なども、状況に応じて、安全の確保を図りながら臨時休所や早退など安全最優先で対応します。

(2) 警報が発表されていなくても、安全最優先で家を出る時点で危険であると思われるばあいは通所を控え、その旨作業所にご連絡ください。

(3) 降雨状況によって、主要幹線道路で大渋滞が発生し、各送迎ルートでの通常到着時間が大幅に遅れてしまうことがあります。天気予報など最新の情報を参考にいただき、荒天が予想される場合は、安全を優先する判断をお願いします。

(4) 避難情報や警報の確認は、NHKのデータ放送や防災無線などで行ってください。

皆様のご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

呉本庄作業所